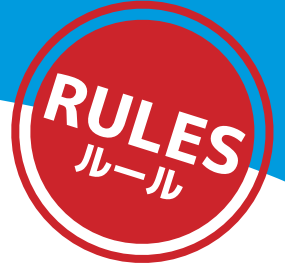


# 渋川海岸海面利用ルール

## 水上オートバイ等は 航行マナーを守りましょう！



渋川海岸海面自主規制マップ(裏面)に次のエリアを記載しています。

### 徐行エリア

渋川海岸の沿岸 **100m** 以内  
**8km/h 以下 (引き波を立てない程度)** で航行

#### 安全航行

暴走、波立、他船への接近、航路妨害等の行為はしない。

#### 騒音防止

ふかし音、音楽を鳴らしながらの航行、  
大声で騒ぐなどの周囲への迷惑行為はしない。

### 着岸・停留・錨泊しないエリア

渋川海岸では、**指定場所以外への着岸・停留・錨泊** 及び  
**マリンレジャー機材 (水上オートバイ等)** の上げ下ろしはしない。  
**進入禁止ロープ** に係船しない。

### その他のエリア

**遊泳者・非動力船 (ヨット・SUP・カヌー等)** がある場合は  
**接近しない**、又は**最徐行**する。

**バナナボートやチューブ等 (被引浮体遊具)** は、  
他の水域利用者などから **100m以上離れた場所**で行う。

### 着岸できるエリア

マップ(裏面)で指定した場所に限る

# 渋川海岸海面自主規制マップ



人がいるところでは遊ばない！

お酒を飲んだら操縦しない！

無免許者には操縦させない！

ライフジャケットを着用する！

## 玉野市海面利用安全対策等協議会

渋川連合自治会、たまの漁業協同組合、  
NPO 法人パーソナルウォータークラフト安全協会岡山県支部、  
岡山ライフセービングクラブ、国土交通省中国運輸局岡山運輸支局玉野庁舎、  
玉野海上保安部、玉野警察署、岡山県、玉野市  
(事務局)：玉野市観光課 0863-33-0222

ルールを守ろう!!

